令和 年 月 日 白井市立桜台小学校長 (公印省略)

出席停止について

下記の事由により、お子様を出席停止とします。医師より登校が許可されましたら、治癒証明書に記入していただいて、登校時に必ず持参してください。

1	児童生徒氏名	年 組 氏名	
2	事 由		

	* – – – – – – – – – – – – – – – – – – –		
該当	疾 患 名	出席停止期間の基準 ※以下の基準に基づき医師が判断する	
120			
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による	
		治療が終了するまで	
	麻しん(はしか)	解熱した後3日を経過するまで	
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、	
	(おたふくかぜ)	全身状態が良好になるまで	
	風しん(三日はしか)	発しんが消失するまで	
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで	
	咽頭結膜熱	主要症状の消退後、2日を経過するまで	
	流行性角結膜炎	眼症状改善し、医師により感染のおそれがないと認められるまで	
	(はやり目)		
	急性出血性結膜炎		
	その他の感染症		
	()	病状により医師において感染のおそれがないと認められるまで	

 年 組 氏名
 上記の児童生徒の病気()
 は治癒しており、登校可能と認めます。

医療機関名 医 師 名